

守谷市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

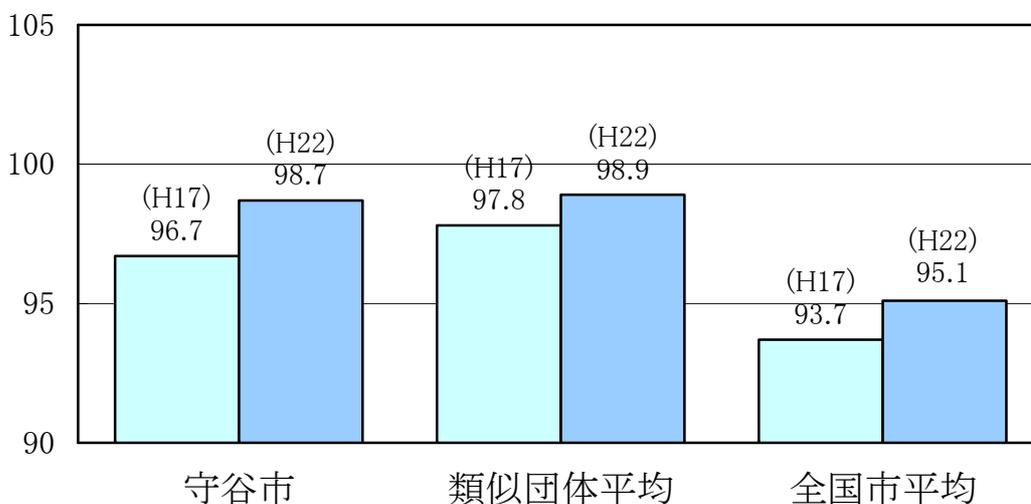
区 分	住民基本台帳人口 (21年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 20年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
21年度	61,551	16,395,446	1,055,189	3,106,921	18.9	17.5

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参 考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
21年度	298	1,265,924	261,395	465,247	1,956,625	6,565	6,524

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成21年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 一般行政職給料表の状況(22年4月1日現在)

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号給の 給料月額	243,700	309,400	356,600	390,500	403,000	425,100	459,100

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(22年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
守谷市	45.0歳	347,441円	444,560円	394,089円
茨城県	43.1歳	344,058円	421,931円	378,105円
国	41.9歳	325,579円	—	395,666円
類似団体	43.5歳	335,860円	420,132円	388,794円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
守谷市	49.06	16	299,275	340,006	331,903				
うち土木作業員	48.25	4	321,757	358,675	355,239				
うち調理員	50.25	4	319,920	369,042	357,923	調理師	44.3	249,300	1.480
うち運転手	48.00	1	298,700	410,608	356,372	自家用乗用 自動車運転手	51.5	244,100	1.682
うち用務員	49.00	6	274,714	302,660	300,203	用務員	53.8	213,600	1.417
茨城県	48.6	450	342,945	390,690	369,558				
国	49.3	3,955	284,514	-	322,291				
類似団体	47.7	42	328,310	386,069	366,579				

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
守谷市	5,439,011		
うち土木作業員	5,775,798		
うち調理員	5,873,395	3,452,400	1.701
うち運転手	6,339,221	3,438,200	1.844
うち用務員	4,869,740	3,008,200	1.619

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成19～21年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況(22年4月1日現在)

区 分		守 谷 市	茨 城 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200円	172,200円	Ⅱ種 172,200 円
	高 校 卒	144,500円	140,100円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	146,700円	135,600円	—
	中 学 卒	—	129,200円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(22年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	284,280 円	313,700 円	360,133 円
	高 校 卒	—	301,367 円	333,350 円
技能労務職	高 校 卒	—	266,000 円	296,900 円

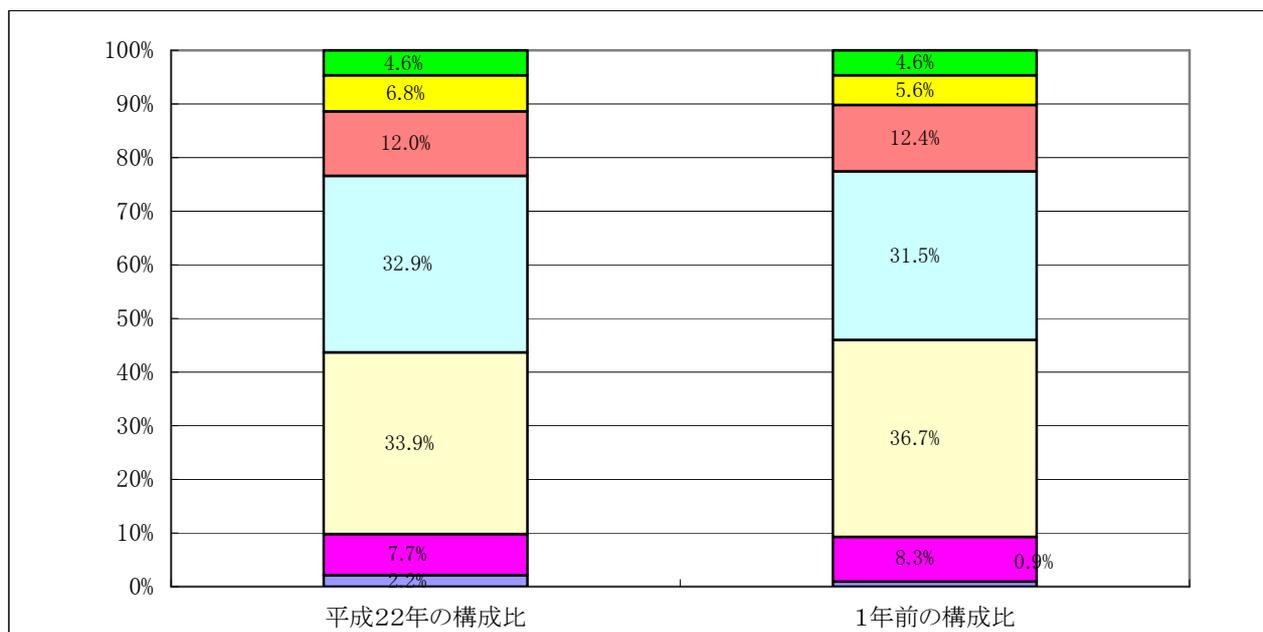
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(22年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事	5 人	2.15 %
2 級	主事	25 人	7.69 %
3 級	主任	110 人	33.85 %
4 級	係長	107 人	32.92 %
5 級	課長補佐	39 人	12.00 %
6 級	課長	22 人	6.77 %
7 級	部長・次長	15 人	4.62 %

(注)1 守谷市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

全職員を対象に人事評価を行い、実績、能力を総合的に5段階(S～D)で評価し、その評価結果を基に昇給額を決定しています。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

守 谷 市	茨 城 県	国
1人当たり平均支給額(21年度) 1,587 千円	1人当たり平均支給額(21年度) 1,799 千円	—
(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.40 月分 (1.50)月分 (0.70)月分	(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.40 月分 (1.50)月分 (0.70)月分	(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.40 月分 (1.50)月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

地方公務員法第40条に基づき、全職員を対象に、5段階(S～D)による人事評価を実施しており、その評価結果を勤勉手当の支給額の決定に活用しています。

(2) 退職手当(22年4月1日現在)

守 谷 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置(2~20%))			その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置(2~20%))		
1人当たり平均支給額 19,361 千円					

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、21年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(22年4月1日現在)

支 給 実 績(21年度決算)			7,358千円
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)			261,225円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
市内全域	6%	338人	10%

(4) 特殊勤務手当(22年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)		702千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)		1,815円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(21年度)		13.9%	
手当の種類(手当数)		12	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
市税等外務手当	市税等の滞納整理事務に従事した職員	1日に2時間以上市税等の滞納整理事務に従事した場合	勤務1日につき300円
感染症防疫手当	感染症防疫作業に従事した職員	感染症防疫作業に関する業務に従事した場合	勤務1日につき300円
行旅死亡人等処理手当	行旅死亡人又は変死人の死体処理作業に従事する職員	行旅死亡人又は変死人の死体処理作業に関する業務に従事した場合	勤務1回につき2,000円
保健師手当	保健師の業務に従事する職員	保健指導のため高度な知識を有し、業務に従事した者に対して支給する。	1月につき1,500円
保育士手当	保育士の業務に従事する職員	保育園の園児の指導保育した者に対して支給する。	1月につき1,000円
給食業務手当	給食センター調理員及び保育所の用務員	給食の業務に直接従事した者に対して支給する。	1月につき1,000円
犬,猫等死体処理手当	生活環境課に勤務する職員	犬,猫等の死体処理作業に直接従事した場合	勤務1回につき300円
野犬等捕獲手当	生活環境課に勤務する職員	犬,猫等の死体処理作業に直接従事した場合	勤務1回につき300円
用地交渉手当	用地交渉業務に従事する職員	公共用地の取得等、交渉業務に従事した場合	1日につき300円
し尿処理手当	著しく不快又は不衛生な環境下で業務に従事する職員	不衛生な環境又は、直接汚水処理に従事した場合	勤務1回につき300円
社会福祉業務手当	福祉事務所の現業員として業務に従事する職員	福祉事務所の現業員として生活保護に係る業務をした者に対して支給する。	1月につき4,700円
訓練看護手当	こども療育教室の業務に従事する職員	こども療育教室の業務をした者に対して支給する。	1月につき1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(21年度決算)	115,914千円
職員1人当たり平均支給年額 (21年度決算)	336千円
支給実績(20年度決算)	84,399千円
職員1人当たり平均支給年額 (20年度決算)	252千円

(6) その他の手当 (22年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 21年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (21年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者 13,000 円 ・配偶者以外の扶養親族は、1人 6,500 円 (給与改定後) ・特定扶養として上記の扶養親族のうち、16～22 歳の子について 5,000 円加算 	同じ	-	39,906 千円	237,535 円
住居手当	借家：(家賃 - 23,000 円) ÷ 2 + 11,000 円等	同じ	-	9,377 千円	312,550 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ・電車、バスを利用する場合 6 箇月定期券等の価格による一括支給を基本とし、1 月当りの運賃等相当額 55,000 円を限度に支給 ・乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて 2,000～24,500 円を支給 	同じ	-	16,316 千円	59,545 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> ・部長級職員 給料月額 15/100 ・次長級職員 給料月額 13/100 ・課長級職員 給料月額 12/100 ・課長補佐級職員 給料月額 9/100 	異なる		40,620 千円	53,447 円

6 特別職の報酬等の状況(22年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	800,000 円 ()	(参考)類似団体における最高/最低額 984,000円 / 582,400円
	副 市 町 村 長	646,000 円 ()	883,000円 / 588,000円
報 酬	議 長	430,000 円 ()	698,000円 / 400,000円
	副 議 長	397,000 円 ()	618,000円 / 350,000円
	議 員	367,000 円 ()	620,000円 / 395,700円
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(21年度支給割合) 2.95月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(21年度支給割合) 3.35月分	
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副 市 町 村 長	800千円×5.5×在職年数	17,600,000円 在職期間毎
	備 考	800千円×3.1×在職年数	8,010,400円 在職期間毎

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

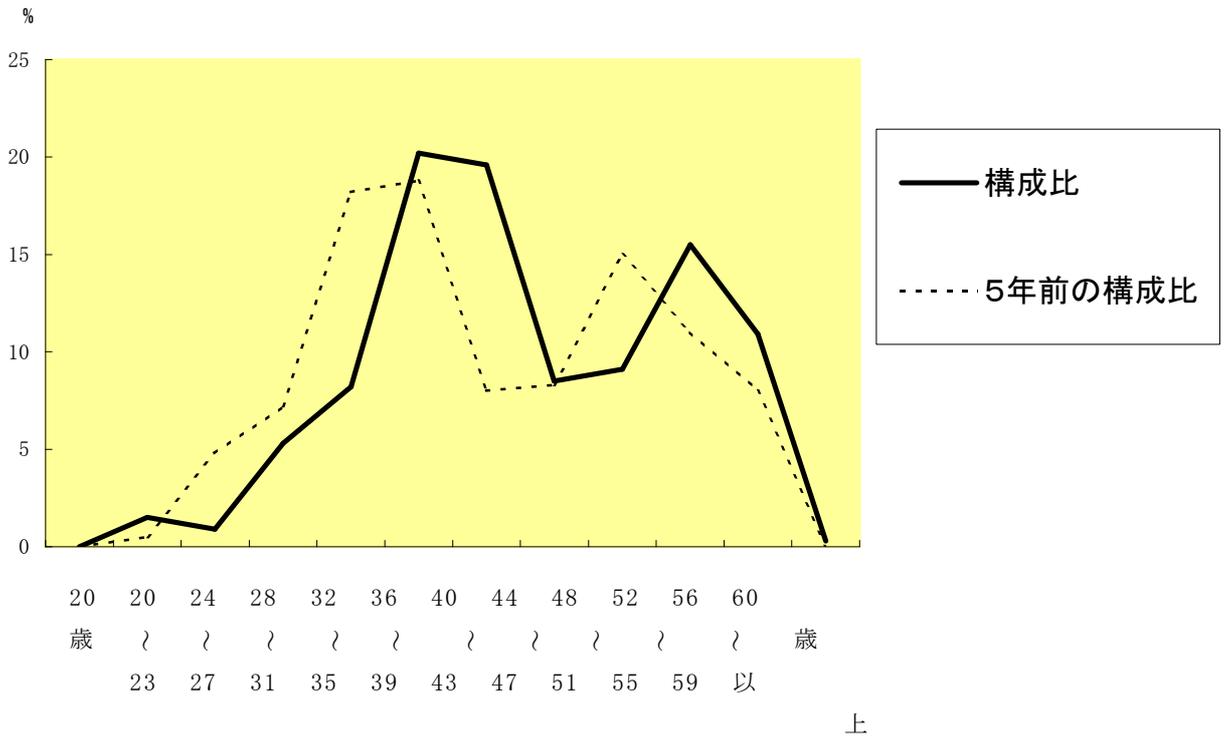
(各年4月1日現在)

区 分			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
部 門			平成21年	平成22年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	5	5	0	定額給付金事業の終了に伴う人員減 こども療育教室業務増による増 権限委譲による開発行為許可による増
		総務	71	68	▲3	
		税務	26	26	0	
		民生	75	77	2	
		衛生	27	27	0	
		労働	0	0	0	
		農水	9	9	0	
		商工	2	2	0	
	土木	34	38	4		
		計	249	252	3	参考 人口1人当たり職員数 40.9人 (類似団体の人口1人当たりの職員数 45.9人)
	教育部門	50	47	▲3	生 学 部 門 の による減	
	防部門	0	0	0		
	計	299	299	0	参考 人口1人当たり職員数 48.6人 (類似団体の人口1人当たりの職員数 61.3人)	
会 公 計 営 部 企 門 業	その他	45	43	▲2		
	計	45	43	▲2		
合 計			344 423	342 423	▲2 0	参考 人口1人当たり職員数 55.6人

(注)1 職員数は一般職に する職員数である。

2 内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(22年4月1日現在)



区分	20歳	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	0人	5人	3人	18人	28人	69人	67人	29人	31人	53人	37人	1人	341人

(3) 職員数の

(単位:人・%)

部門別	17年	18年	19年	20年	21年	22年	5年間の増減数(率)
一般行政	274	261	253	248	249	252	▲22(8.0%)
教育	62	60	59	58	50	47	▲15(24.2%)
防	-	-	-	-	-	-	(%)
普通会計	336	321	312	306	299	299	▲37(11.0%)
公業等会計	52	53	51	49	45	43	▲9(17.3%)
総合計	388	374	363	355	344	342	▲46(11.9%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。